

2 事業の概要と成果

(1) プロジェクト目標の達成度(今期事業達成目標)

インヴェピ難民居住地区(以下、インヴェピ)およびチャカII難民居住地区(以下、チャカII)にて、1年次に建設した女性支援センターの運営を開始した。運営にあたっては、設置したセンター運営員会に対してマネージメント研修を実施し、センター運営員を中心に運営および維持管理を行った。事業期間中、センターの環境をより良くするために自主的に敷地内に植物や野菜を植えたり、埃から備品を保護するためのカバーを作ったりするなど、センター運営委員の意欲的な行動が見られた。

当該事業期間を通して、同センターにて女性用福祉相談窓口の運営、性的ジェンダーに基づく暴力(Sexual Gender-based Violence、以下 SGBV) トレーニング、生活能力トレーニングを実施した。インヴェピでは282名、チャカIIでは690名が女性用福祉相談窓口を利用した。SGBVなど専門的な介入が必要とされるケースや緊急を要するケースは各難民居住地区にあるリファールシステムを参照し、相談者の同意のもと、関連する保護クラスター団体などに照会し、相談員がリファール先での対応状況についてフォローアップした。女性用相談窓口とは別に、SGBV トレーニングを受講したセンター運営委員も、時に被害者の話に傾聴し、保護支援団体を紹介しており、こういったセンター運営委員のセーフティネットとしての役割を強化するために、センター運営委員を対象としたカウンセリング研修も実施した。

SGBV や月経衛生管理を含めた衛生に対するコミュニティの問題意識と理解を高めるために、第1期 SGBV トレーニングを生活能力トレーニング受講生の女性(インヴェピ40名、チャカII 35名)を対象に実施し、第2期 SGBV トレーニングを生活能力トレーニング受講生の配偶者やその他男性家族、男性コミュニティリーダーなど(インヴェピ30名、チャカII 35名)を対象に実施した。各期トレーニングの修了率は、91%および92%であり、トレーニング前後に実施したテストで正答率が大幅に改善され、修了生の知識の向上が示された。また、生活能力トレーニング受講生やセンター運営員と協働して、世界難民の日などの国際デーイベントを利用したワークショップ(各難民居住地区計3回)や学校訪問活動(計5校)を通して、コミュニティ全体への啓発活動に取り組んだ。

生活能力トレーニングとして、裁縫トレーニング(第1期および2期、インヴェピ各20名、チャカII各15名)、美容・理容トレーニング(第1期および2期、インヴェピ各20名、チャカII各15名)、石鹸制作トレーニング(第1期~3期、インヴェピ計58名、チャカII計45名)を実施した。修了率は各トレーニングともに90%以上であった。トレーニング終了後には、修了生全243名を対象として現地政府が管轄する第三者機関による実技試験を実施し、計239名が受験して、2023年6月6日現在までに結果が出ている68名全員が合格している。また、修了生を対象に第1期識字会計トレーニングを実施し、インヴェピ40名、チャカII 30名が受講した。同トレーニングの全体における修了率は81%であった。

中間および事後モニタリングでは、トレーニング終了後にはより多くの修了生が女性グループ活動に参加しており、家庭以外の活動の場や繋がりを拡大していることが明らかとなった。一部の修了生は、既存およびトレーニングを通じて構築した人脈を活かし、難民居住地区内の店で働き始めたり、女性支援センターにて裁縫や美容の注文を受けてビジネスを展開したりしている。また、起業やビジネス継続のために受講生同士が自主的に貯蓄グループを形成していることが報告された。修了生が習得したスキルを利用して生活状況改善させる自信するとともに、日常生活における問題解決能力やストレスへの対処能力が向上し、家族間の意思決定により参加するようになり、家庭内の人間関係に対する自信が向上したと感じていることが明らかとなった。以上より、本事業(2年次)の実施を通して、各難民居住地区に建設された女性支援センターを拠点に、対象地域における女性の保護・精神的自立に対する理解の向上に貢献し、同センターを活用した女性の保護の仕組みが構築された。

建設された女性支援センターを運営し、女性用福祉相談、SGBV 啓発活動、生活能力トレーニング等が実施されることにより、対象地域における女性の保護・精神的自立への理解が進むようになる。

(2) 活動内容

活動1：女性支援センターの運営体制構築

1-1 センター運営委員へのマネージメント研修

前期事業にて2022年3月に実施したため、今期事業では、申請時に予定していた2022年5月から後ろ倒しにして、2022年10月に第1期を行った。センター運営委員13名（インヴェピ7名、チャカII 6名）に対して研修を2日間にわたって行い、当団体スタッフが講師となり、1年次の研修内容のリフレッシュを兼ねたセンター運営委員会の役割と個々の委員の責任、資機材の管理やセンター運営に係る会計管理について触れただけでなく、コミュニティリーダーを招いてセンター運営への理解を促し、さらにコミュニティリーダーとの協力体制の構築を働きかけた。2023年3月は会議形式を取り、当団体スタッフの参加のもとセンター運営委員が日頃の活動での課題を共有し、改善策を話し合うことでより実践的な研修になるようにした。

1-2 センター運営委員へのカウンセリング研修

1-1 と合わせて、第1期カウンセリング研修を2022年10月に実施し、センター運営委員13名（インヴェピ7名、チャカII 6名）全員が修了した。センター運営委員は1年次に同様の研修を受講しているが、本年度では知識の再確認だけではなく、カウンセリングに必要な基本的技法の習得に焦点を当てた。研修は、SGBVを含めたジェンダーに基づく暴力（Gender-Based Violence、以下 GBV）に知見のある専門家を外部講師として招き、GBVの種類、GBVの兆候、ケースマネージメントの仕方、傾聴方法やリファール方法などについて説明し、日頃の生活やセンター運営活動の中でGBV被害の相談を受けたり、懸念のある人がいたりした場合の対応の仕方について再確認した。

研修効果を測定するために、研修前後に筆記テストおよびカウンセリングの実技テストを実施した。実技テストは、「女性からGBV被害について相談を受けた」というシナリオをもとに行い、自己紹介や守秘義務の説明の有無、傾聴の仕方などを評価した。筆記テストは計15問、実技テストは計5評価項目で構成され、各問題・評価項目1点として、合計得点を算出した。各テストの結果は以下の通りである。

表1：センター運営委員へのカウンセリング研修前後に実施したテストの平均得点 (N=13)

実施場所	研修前		研修後	
	筆記	実技	筆記	実技
インヴェピ (n=7)	10.6	2.6	13.3	4.6
チャカII (n=6)	12.8	1.5	14.8	4.7
全体平均	11.6	2.1	14.0	4.6

* テストは、筆記テストが0～15点、実技テストが0～5点からなる。平均得点はそれぞれ小数点以下第2位を四捨五入して表示。

事業では、80%以上の得点を獲得した場合をそのトピックに関して十分に理解しているとみなし、筆記・実技問題の80%以上を正答した研修修了生の割合を修了前後で比較した。結果は表2の通り、知識や技術の向上が示された。

表2：センター運営委員へのカウンセリング研修前後に実施したテストで80%以上の得点を獲得した修了者の割合 (N=13)

実施場所	研修前		研修後	
	筆記	実技	筆記	実技
インヴェピ (n=7)	43% (3/7)	29% (2/7)	86% (6/7)	100% (7/7)
チャカII (n=6)	83% (5/6)	0% (0/6)	100% (6/6)	100% (6/6)
全体平均	62% (8/13)	15% (2/13)	92% (12/13)	100% (13/13)

* テストは、筆記テストが0～15点、実技テストが0～5点からなる。表の割合は、80%にあたる筆記テ

スト12点以上、実技テスト4点以上獲得した修了者を指す。

第2期カウンセリング研修は、個々のセーフティネット活動を振り返ることで実践的なものにする、また個人情報の保護に関わることを踏まえ、研修や会議の形式をとらず、当団体スタッフがセンター運営委員個々と話して活動を振り返る場を設け、リファール先やその方法などフィードバックを行った。

活動2：女性用福祉相談窓口の設置・運営

2-1 女性用福祉相談実施

インヴェピとチャカIIの女性支援センターで女性用福祉相談窓口の運営を実施し、当該事業期間中にインヴェピでは282名、チャカIIでは690名が窓口を利用した。

表3：女性支援センターおよび福祉相談窓口の利用者数

実施場所	女性支援センターの利用者数	福祉相談窓口の利用者数
インヴェピ	7,109	282
チャカII	5,660	690
合計	12,769	972

福祉相談の運営にあたっては、相談員を複数名選出して平日の間交替制で1名を配置し、女性が常時相談を受けられる体制を整えた。相談内容はGBV・SGBVに関する相談や母子保健など、特に女性の健康に関する相談から、GBV・SGBV以外の家庭内の問題、育児やメンタルヘルス、食料や他の支援に対する要望まで多岐にわたり、SGBVなど専門的な介入が必要とされるケースや緊急を要するケースに関しては各難民居住地区のリファールシステムに沿い、相談者の同意のもと照会し、相談員は照会後も支援状況の確認を行った。食料や他の支援に対する要望といった相談事項に関しても、必要に応じて問い合わせ可能な支援団体を紹介するなどの対応を行った。また、少数だが男性からの相談もあり、その場合も、通常と同様に専門的な介入が必要とされるケースはリファールシステムに沿って、相談者の同意のもと適切な支援団体などに照会した。

活動3：SGBV啓発活動

3-1 SGBVトレーニングの実施

第1期SGBVトレーニングでは生活能力トレーニング第2期生を対象に、第2期SGBVトレーニングでは生活能力トレーニング受講生の配偶者やその他男性家族、コミュニティリーダーや宗教リーダーなど男性を対象に、それぞれ3日間にわたって行った。申請時では3回実施する予定だったが、申請時に予定していた生活能力トレーニング第1期生へのSGBVトレーニングは一年次に実施したため、本事業では2回の実施となった。

インヴェピでは保護クラスターからの紹介を得た講師を招聘し、チャカIIでは、当団体のプロテクションオフィサーが講師を務めた。SGBV被害者は他GBVの被害にあっていることが多いことから、本トレーニングにおいてもSGBVを含めたGVB全般を取り上げた。トレーニングでは、GBVの定義や兆候、難民居住地区内のリファールシステムの説明に加え、基礎衛生および月経衛生管理などといった内容も扱った。各SGBVトレーニング参加者数および修了者数は以下の通りである。全体の修了率は、家庭の事情などで修了できなかった参加者がいたことから、第1期トレーニングが91%、第2期トレーニングが92%となった。

表4：第1期SGBVトレーニング参加者数および修了者数

実施場所	実施日	参加者数	修了者数
インヴェピ	2022年10月18-20日	40	33
チャカII	2022年10月18-20日	35	35

表 5：第 2 期 SGBV トレーニング参加者数および修了者人数

実施場所	実施日	参加者数	修了者数
インヴェピ	2023 年 2 月 7-9 日	30	26
チャカ II	2023 年 1 月 31 日-2 月 2 日	35	34

トレーニング効果の評価は、トレーニング前後で同じテストを実施して結果を比較して測定した。テストは、第 1 期トレーニングは GBV に関する問題が 10 問、基礎衛生および月経衛生管理など衛生に関する問題が 10 問で構成された。参加者が男性である第 2 期トレーニングでは、質問の仕方や内容を調整し、GBV に関する問題が 15 問、基礎衛生および月経衛生管理など衛生に関する問題が 10 問で構成された。それぞれのテスト平均得点は、以下の通り。

表 6：第 1 期 SGBV トレーニングに実施したテストの平均得点 (N=68)

実施場所	トレーニング前		トレーニング後	
	GVB	衛生	GVB	衛生
インヴェピ (n=33)	5.1	6.2	7.8	8.4
チャカ II (n=35)	6.5	6.5	9.3	9.2
全体平均	5.8	6.3	8.6	8.8

* テストは、GVB に関する設問が 0~10 点、衛生に関する設問が 0~10 点からなる。全体平均も含め平均得点はそれぞれ小数点以下第 2 位を四捨五入して表示。

表 7：第 2 期 SGBV トレーニングに実施したテストの平均得点 (N=60)

実施場所	トレーニング前		トレーニング後	
	GVB	衛生	GVB	衛生
インヴェピ (n=26)	8.5	7.2	11.3	8.7
チャカ II (n=34)	12.5	7.7	14.5	9.8
全体平均	10.8	7.5	13.1	9.3

* テストは、GVB に関する設問が 0~15 点、衛生に関する設問が 0~10 点からなる。全体平均も含め平均得点はそれぞれ小数点以下第 2 位を四捨五入して表示。

また、80%以上正答した修了者人数の割合は、以下の通りトレーニング後に大幅に増加しており、修了生の知識の向上が示された。

表 8：第 1 期 SGBV トレーニングに実施したテストで 80%以上正答した修了者の割合 (%) (N=68)

実施場所	トレーニング前テスト		トレーニング後テスト	
	GVB	衛生	GVB	衛生
インヴェピ (n=33)	9% (3/33)	36% (12/33)	58% (19/33)	76% (25/33)
チャカ II (n=35)	31% (11/35)	31% (11/35)	89% (31/35)	89% (31/35)
全体平均	21% (14/68)	34% (23/68)	74% (50/68)	82% (56/68)

* テストは、GVB に関する設問が 0~10 点、衛生に関する設問が 0~10 点からなる。表の割合は、各テストの 80%にあたる 8 点以上、合計得点 16 点以上を獲得した修了者を指す。

表 9：第 2 期 SGBV トレーニングに実施したテストで 80%以上正答した修了者の割合 (%) (N=60)

	トレーニング前テスト		トレーニング後テスト	
	GVB	衛生	GVB	衛生
インヴェピ (n=26)	27% (7/26)	42% (11/26)	58% (15/26)	69% (18/26)
チャカ II (n=34)	74% (25/34)	65% (22/34)	100% (34/34)	100% (34/34)
全体平均	53% (32/60)	55% (33/60)	82% (49/60)	87% (52/60)

* テストは、GVB に関する設問が 0～15 点、衛生に関する設問が 0～10 点からなる。表の割合は、80%にあたる GVB に関する設問 12 点以上、衛生に関する設問 8 点以上、合計得点 20 点以上を獲得した修了者を指す。

3-2 学校訪問活動の実施

SGBV トレーニングを受けた生活能力トレーニング受講生兼センター運営委員でもあるメンバーが各難民居住地区の女性支援センター運営委員会が学校（インヴェピ 3 校、チャカ II 2 校）を訪れ、議論やクイズ形式を通して学校衛生クラブやディベートクラブメンバーをはじめとした生徒を対象に GBV 予防の啓発活動を行った。インヴェピでは、学校衛生クラブが GBV をテーマにしたドラマを披露した他、チャカ II では、教育機会をテーマに生徒同士が議論し、教育を通して GBV を予防することの大切さを伝えた。

表 10：インヴェピ難民居住地区にて実施した学校訪問活動

学校名	実施日	参加者数	参加者詳細
イクル中高等学校	2022 年 10 月 10 日	150	学校衛生クラブ、全生徒
エクアトリア小学校	2022 年 11 月 23 日	50	ディベートクラブ、全生徒
ヤチャ小学校	2023 年 3 月 17 日	100	ディベートクラブ、全生徒

表 11：チャカ II 難民居住地区にて実施した学校訪問活動

学校名	実施日	参加者数	参加者詳細
ブケレ中高等学校	2023 年 2 月 17 日	35	学校衛生クラブ、ディベートクラブ
ブケレ小学校	2023 年 3 月 30 日	30	学校衛生クラブ、ディベートクラブ

3-3 ワークショップの実施

首相府や国連難民高等弁務官事務所、支援団体が参加して行われた世界難民の日、女性に対する暴力撤廃の国際デーに合わせた運動期間、国際女性デーのイベントにて、インヴェピおよびチャカ II の生活能力トレーニング受講生が、SGBV や女性のエンパワメントをテーマにした演劇や歌を披露し、イベントによっては地域の小学校の学校衛生クラブの生徒も動員した。これらのパフォーマンスを通して、女性の権利や SGBV について説明し、被害を受けた場合は助けを求めることができることや本事業で行っている福祉相談を紹介した。また、女性に対する暴力撤廃の国際デーや国際女性デーでは、生活能力トレーニング受講生が制作した作品を販売した。

表 12：インヴェピ難民居住地区にて実施したワークショップ

実施日	イベント名	イベント参加者	参加者人数
2022年6月20日	世界難民の日	アネックス小学校学校衛生クラブ、生活能力トレーニング受講生	アネックス小学校学校衛生クラブ：30 生活能力トレーニング受講生：20
2022年12月12日	女性に対する暴力撤廃の国際デー	生活能力トレーニング受講生	48
2023年3月8日	国際女性デー	生活能力トレーニング受講生	20

表 13：チャカ II 難民居住地区にて実施したワークショップ

実施日	イベント名	参加者	参加者数
2022年6月20日	世界難民の日	生活能力トレーニング受講生	30
2022年12月19日	女性に対する暴力撤廃の国際デー	生活能力トレーニング受講生	36
2023年3月8日	国際女性デー	生活能力トレーニング受講生	45

活動 4：生活能力トレーニングの実施

4-1 トレーニングに必要な資機材の設置

本年次のトレーニングに必要な物品（ミシン、布、裁縫道具、美容・理容道具、石鹼製作のための材料や道具等）を購入し、各女性支援センターに供与した。当団体スタッフと共にトレーニング講師とセンター運営委員会が、故障や不具合の有無、紛失がないか等、供与された資機材を定期的に確認し、管理を行った。

4-2 対象村の参加を希望する女性たちの選定

第 2 期裁縫および美容・理容トレーニングの受講生計 70 名（インヴェピ 40 名、チャカ II 30 名）の選定を、2022 年 8 月から 9 月にかけて実施した。選定は、①応募者の年齢、②居住地¹、③同様のトレーニング受講経験の有無、④英語の基礎的知識の有無、⑤難民福祉協議会（Refugee Welfare Council）もしくは地域議会（Local Council）からの推薦の有無、以上 5 点を条件に行った。

第 1 期から第 3 期石鹼製作トレーニングの受講生計 105 名（インヴェピ 60 名、チャカ II 45 名）の選定は、トレーニングの受講生がトレーニング終了後に石鹼制作ビジネスに取り組めるよう、各難民居住地区のビジネスを始めるためのマイクロファイナンス機能のある既存の女性グループ（インヴェピ 20 グループ、チャカ II 15 グループ）にアプローチし、各グループ代表より参加意欲が高く、研修を受けたことがないメンバー 3 名を選出してもらった。

4-3 トレーニングの実施

第 1 期裁縫および美容・理容トレーニングを 2022 年 7 月に、第 2 期トレーニングは 2022 年 10 月末から開始した。トレーニング期間は、当初 4.5 カ月間（週 5 日、半日）の予定であったが、トレーニング受講生から長期に渡るトレーニングによる家庭生活への影響を懸念する声が挙がったことから、1 日あたりの実施時間を調整し、3.5 カ月

¹ 女性支援センターが対象としているインヴェピ難民居住地区 4 村と近隣ホストコミュニティ、およびチャカ II 難民居住地区 3 村であること。

(週5日、半日)で実施することとした。トレーニング期間の短縮にあたって、各トレーニングの講師と調整して、目的を定めたいえでトレーニング内容を絞りこみ、基礎的な技術と応用力を取得できるようにした。各難民居住地区における第1期トレーニング受講生数と内訳は、以下の表の通り。裁縫トレーニングでは、受講生はミシンや型紙の使い方など基礎的なスキルを学び、エプロンやワンピースなどの作品を制作した。美容・理容トレーニングでは、ヘアエクステンションや編込み等といった髪型の施術だけでなく、受講生からの要望を受け、化粧技術の内容も盛り込んだ。裁縫および美容・理容トレーニング受講生は、第1期と第2期ともに各難民居住地区全員が修了した。

表14：第1期裁縫および美容・理容トレーニング受講生の内訳

実施場所	コース	受講生数		
		難民	HC*住民	合計
インヴェピ	裁縫	12	8	20
	美容・理容	16	4	20
チャカII	裁縫	10	5	15
	美容・理容	10	5	15

*ホストコミュニティ(Host Community)の略

表15：第2期裁縫および美容・理容トレーニング受講生の内訳

実施場所	コース	受講生数		
		難民	HC*住民	合計
インヴェピ	裁縫	12	8	20
	美容・理容	16	4	20
チャカII	裁縫	10	5	15
	美容・理容	10	5	15

*ホストコミュニティ(Host Community)の略

石鹸制作トレーニングは後述するように3つのグループに分けて、各グループ週に2回、2週間にわたって行った。トレーニングの受講生は、コミュニティにある既存の女性グループの中から選出された女性をグループ分けしてトレーニングを実施した。インヴェピでは計60名を3つのグループに分けたが、対象村およびコミュニティにて難民の割合が高く、また難民の多くは英語能力に乏しかったことから、基本的な英語能力のあるグループ(第2期)を除き、トレーニング受講生は難民のみとなり、トレーニングでは難民が使用する現地語(アラビア語)を使用した。

表16：第1期～第3期石鹸制作トレーニング受講生および修了生の内訳

実施場所	期	受講生数					
		難民		HC*住民		合計	
		受講生	修了生	受講生	修了生	受講生	修了生
インヴェピ	1期	21	21	0	0	21	21
	2期	9	7	12	12	21	19
	3期	18	18	0	0	18	18
チャカII	1期	10	10	5	5	15	15
	2期	10	10	5	5	15	15

	3 期	10	10	5	5	15	15
--	--------	----	----	---	---	----	----

* ホストコミュニティ (Host Community) の略

本事業では、修了生が技能証明書を得て生計活動を促進できるように支援するため、各トレーニングの修了生を招いて、第三者機関による実技試験の場を設けた。実技試験の受験者数および合格者数は、以下の通り。本報告書提出時点で結果が出ている受験者 68 名全員が合格している。

表 17：実技試験の受験者数および合格者数（2023 年 6 月 6 日時点）

実施場所	コース	期	受験者数	合格者数
インヴェピ	裁縫	1 期	20	20
		2 期	20	未発表
	美容・理容	1 期	20	20
		2 期	20	未発表
	石鹸制作	1 期	21	未発表
		2 期	19	未発表
3 期		18	未発表	
チャカ II	裁縫	1 期	15	15
		2 期	14	未発表
	美容・理容	1 期	13	13
		2 期	15	未発表
	石鹸制作	1 期	15	未発表
		2 期	15	未発表
3 期		14	未発表	

また、第 1 期裁縫、美容・理容トレーニング修了生に対して、ビジネスを行うために必要な基礎的な帳簿の付け方や出納管理を学ぶための第 1 期識字・会計トレーニングを 2022 年 11 月から 2023 年 3 月（週 2 日、半日）に実施した。石鹸制作トレーニング受講生は、既に他支援団体による同様の識字・会計トレーニングを受講しているため、本トレーニングでは対象から外した。識字・会計トレーニングの講師においては、各難民居住地区で過去に同様のトレーニングを提供したことがある支援団体からの紹介を得た講師を招聘した。受講生間における識字レベルのばらつきが見込まれたため、トレーニングの最初に基礎テストを行い、受講生の識字レベルを把握したうえで、トレーニングを進めた。受講生数と修了生数は、以下の表の通り。全体における修了率は 81%であった。

表 18：第 1 期識字・会計トレーニングの受講生数および修了生数

実施場所	受講生数	修了生数
インヴェピ	40	34
チャカ II	30	23

受講生からは、「出納管理方法を学ぶことで配達費など今まで負っていた出費などの損失に改めて気づいた」、「利益を得られるように収支を把握して注意深くビジネスを行う必要があることが分かった」などといった声が寄せられた。

4-4 モニタリング

成果・指標を達成するために設定した目標をもとに作成した質問票を用いて、個別インタビューおよびフォーカスグループディスカッションを、2022 年 12 月（中間モニタリング）および事業終了時に実施した。目標のうち、「批判的思考能力の向上」について、批判的思考は、必要な情報を収集し論理的に分析解釈をした後に物ごとを判断する

能力を指す²が、その一連の過程において、文章を読んだり、自分の考えを述べたり書いたりする能力が求められ、事業後半に実施した識字・会計トレーニングの内容と関係していることから、事業終了時モニタリングにおいてのみ評価を行った。また、事業終了時モニタリングでは、中間モニタリングにて生活能力トレーニング修了生が知識技術向上を認識していると示されたことを踏まえ、更なる技術の習得意欲の有無に加えて、習得した知識技術を利用して生活状況を改善させる自信の向上について着目し、評価項目に加えた。

サンプリングは、中間モニタリングでは、第1期裁縫および美容・理容トレーニング修了生および第1・2期石鹸制作トレーニング修了生の約半数を層別サンプリング³にて抽出した。事業終了時モニタリングでは、中間モニタリング参加者全員に協力依頼するとともに、層別サンプリング法にて第2期裁縫および美容・理容トレーニング受講生および第3期石鹸制作トレーニング修了生からそれぞれ約半数を抽出した。

中間モニタリング参加者の背景、および結果は以下の通りである。

表 19：中間モニタリング参加者 (N=73)

実施場所	第1期			第2期	合計
	裁縫	美容・理容	石鹸制作	石鹸制作	
インヴェピ					
難民	6	8	11	4	29
HC*住民	4	2	0	6	12
チャカ II					
難民	6	5	4	5	20
HC*住民	3	3	3	3	12

* ホストコミュニティ (Host Community) の略

表 20：中間モニタリング結果 (%) (N=73)

項目	インヴェピ (n=41)	チャカ II (n=32)	合計 (N=73)
コミュニティの知り合いの増加	93% (38/41)	100% (32/32)	96% (70/73)
女性グループへの参加もしくは参加計画が有ると回答	83% (34/41)	81% (26/32)	82% (60/73)
生活能力トレーニングを通じて関連知識技術が向上したと認識	98% (40/41)	100% (32/32)	99% (72/73)
SGBV トレーニングを通じて関連知識が向上したと認識	83% (34/41)	100% (32/32)	90% (66/73)
能力向上を目的としたセンターの継続利用	95% (39/41)	63% (20/32)	81% (59/73)
日常生活における問題解決能力の向上	90% (37/41)	78% (25/32)	85% (62/73)
家族間の意思決定への参加頻度の増加	83% (34/41)	63% (20/32)	74% (54/73)

² 伊藤素江 (2013) 「批判的思考力とは何か」、ベネッセ教育総合研究所。

³ 母集団をいくつかの層に分けてランダムに抽出する方法。このモニタリングでは、母集団をトレーニング修了生 (裁縫、美容・理容、石鹸製作) とし、各トレーニングでモニタリング対象とする人を抽出した。

家庭内の人間関係 に対する自信の向 上	98% (40/41)	88% (28/32)	93% (68/73)
ストレスへの対処 能力の向上	85% (35/41)	75% (24/32)	81% (59/73)

達成度が比較的低かった「修了生の能力向上を目的としたセンターの継続利用」と「日常生活に関する家族間の意思決定への参加頻度の増加」に関して、女性支援センターの利用を継続していない21名の修了生のうち、4名（19%）が既に自宅やコミュニティにあるサロンで働いていると回答した一方で、4名（19%）がトレーニング終了後もセンターを継続利用できることを知らなかったと回答した。そのため、センター運営委員や当団体スタッフが誤解を解き、利用規定を周知していくとともに、既に実務に従事している修了生以外には、能力向上のためセンターの継続利用の推奨に努めた。「日常生活に関する家族間の意思決定への参加頻度の増加」に関して、変化がなかった19名のうち、12名（63%）がトレーニング参加以前より「常に(always)」に意思決定へ参加しており、3名（16%）がトレーニング参加以前より「頻繁に(often)」に意思決定へ参加していたと回答していることから、トレーニング前後における変化が得にくかったと考えられる。

事業終了時モニタリング参加者の背景、および結果は以下の通りである。選出された修了生全員が事業終了時モニタリングに参加した。

表 21：第 1 期裁縫、美容・理容、石鹸制作トレーニングおよび第 2 期石鹸制作トレーニング修了生から選出された事業終了時モニタリング参加者 (N=73)

実施場所	第 1 期			第 2 期	合計
	裁縫	美容・理容	石鹸制作	石鹸制作	
インヴェピ					
難民	6	8	11	4	29
HC*住民	4	2	0	6	12
チャカ II					
難民	6	5	4	5	20
HC*住民	3	3	3	3	12

*ホストコミュニティ (Host Community) の略

表 22：第 2 期裁縫、美容・理容トレーニングおよび第 3 期石鹸制作トレーニング修了生から選出された事業終了時モニタリング参加者 (N=61)

実施場所	第 2 期		第 3 期	合計
	裁縫	美容・理容	石鹸制作	
インヴェピ				
難民	8	9	4	21
HC*住民	7	2	6	15
チャカ II				
難民	5	6	5	16
HC*住民	3	3	3	9

*ホストコミュニティ (Host Community) の略

表 23：事業終了時モニタリング結果 (N=134)

	第 1 期 (裁縫、美容・理容、石鹸制作) および第 2 期 (石鹸制作)			第 2 期 (裁縫、美容・理容) および第 3 期 (石鹸制作)		
	インヴェピ (n=41)	チャカ II (n=32)	合計	インヴェピ (n=36)	チャカ II (n=25)	合計

コミュニ ティの知 り合いの 増加	100% (41/41)	100% (32/32)	100% (73/73)	100% (36/36)	100% (25/25)	100 (61/61)
女性グル ープへ参 加済み	88% (36/41)	100% (32/32)	93% (68/73)	75% (27/36)	100% (25/25)	85% (52/61)
技術の習 得意欲の 向上 (L02)	100% (41/41)	100% (32/32)	100% (73/73)	100% (36/36)	100% (25/25)	100 (61/61)
能力向上 を目的と したセン ターの継 続利用	100% (41/41)	75% (25/32)	90% (66/73)	92% (33/36)	100% (25/25)	95% (58/61)
習得した スキルを 利用して 生活状況 改善させ る自信の 向上	100% (41/41)	100% (32/32)	100% (73/73)	100% (36/36)	100% (25/25)	100 (61/61)
批判的思 考能力の 向上	98% (40/41)	100% (32/32)	99% (72/73)	100% (36/36)	100% (25/25)	100 (61/61)
日常生活 における 問題解決 能力の向 上	98% (40/41)	97% (31/32)	97% (71/73)	100% (36/36)	88% (22/25)	95% (58/61)
家族間の 意思決定 への参加 頻度の増 加	—83% (34/41)	97% (31/32)	89% (65/73)	75% (27/36)	88% (21/25)	79% (48/61)
家庭内の 人間関係 に対する 自信の向 上	93% (38/41)	88% (28/32)	90% (66/73)	94% (34/36)	100% (25/25)	97% (59/61)
ストレス への対処 能力の向 上	100% (41/41)	91% (29/32)	96% (70/73)	100% (36/36)	88% (22/25)	95% (58/61)

全体における達成度が80%に満たなかった第2期裁縫、美容・理容トレーニングおよび第3期 石鹸制作トレーニング修了生間の「日常生活に関する家族間の意思決定への参加頻度の増加」に関して、中間モニタリングと同様に、トレーニング参加以前より家族間の意思決定への参加していたことが背景にあると考えられた。一方で、第1期裁縫、美容・理容、石鹸制作トレーニングおよび第2期石鹸制作トレーニング修了生間における「トレーニング前後の家族間の意思決定への参加頻度の増加」が、中間モニタリングでは74%であったのに対して、事業終了時モニタリングでは89%になっていること

	<p>から、時間の経過とともにより一層家族間の意思決定への参加している可能性が示唆された。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>成果1 対象地域の難民・ホストコミュニティの女性が、家庭での問題や SGBV 等の問題を安全に相談できる場所と機会を得る。</p> <p>指標1 女性支援センターが建設され平日月曜から金曜まで相談員が対応でき、女性が福祉相談を受けることができる。</p> <p>指標2 女性支援センターにおいて、一月あたり平均 150 名が相談窓口を利用する。</p> <p>指標3 センター運営委員会によって毎日のセンター利用記録の保持、建物の開閉管理や清掃、給水管理といったセンター管理が適切になされる。</p> <p>確認方法：センター利用記録、センター家計簿、センター備品簿、福祉相談記録、相談員の出勤簿</p> <p>平日 9 時から 17 時まで毎日相談員が常駐し、女性が福祉相談に訪れることができる環境を整えた。本事業期間中に女性支援センターを訪れた人数および福祉相談窓口の 1 月あたりの平均利用者数が、インヴェピ難民居住地区では約 24 名、チャカ II 難民居住地区では約 58 名と目標を下回った。この理由として、両難民居住地区では多くの人が農業に従事しており、特に作付けや収穫の時期に利用者数が減ったことや、センター運営委員が時に被害者の話を聞き、福祉相談窓口を通すのではなく、直接センター運営員から被害者に関連支援団体を紹介するなどしてコミュニティのセーフティネットの活性化に貢献していたため、相談窓口の利用者数が想定より下回ったと考えられる。</p> <p>成果2 SGBV 防止、リプロダクティブヘルス、衛生、月経衛生管理や母子保健に関する知識や女性の社会参加を促す意識が SGBV トレーニングを受けることによりコミュニティで共有され理解されていく。</p> <p>指標1 2 事業地で年に 3 期、合計 6 回の SGBV トレーニングが実施され合計 225 名以上が参加し、参加者の 80%以上が SGBV について正しく理解する。</p> <p>指標2 学校訪問活動を実施する女性支援センター近隣の小中学校 2 事業地合計 5 校の生徒や教師に衛生知識が共有され、学校での衛生環境（トイレ使用法、手洗い方法、校舎やトイレ等の清掃等）が向上する。</p> <p>確認方法：SGBV トレーニング参加者名簿、啓発活動後のアンケート、モニタリングレポート、月報、学校からの報告など</p> <p>2 事業地で年に 2 期、合計 4 回の SGBV トレーニングが実施され合計 140 名が参加し、128 名が修了した。修了生の 99 名、77%が GVB に関するトレーニング後テストにて 80%以上正答した。実施回数が予定より下回ったのは、申請の時点で予定していた生活能力トレーニング第 1 期生への SGBV トレーニングを前倒しして、本事業 1 年次に実施したためである。GVB に関するトレーニング後テストにおいて正答した修了生が 80%に満たなかった背景には、今期事業第 1 期 SGBV トレーニングにおいて、GBV に関わる多様な原因、結果、必要な支援に関する問題に対する正答率が 80%に満たなかったことや、第 2 期 SGBV トレーニングにおいて固定的な性別役割分担意識と暴力の関連についての問題に対する正答率が 80%に満たなかったことが挙げられる。しかし、正答率が比較的低かったインヴェピにおいて、GBV に関するトレーニング前後テストで正答率が 80%以上であった修了者の割合が、第 1 期では 9%から 58%に、第 2 期では 27%から 58%に向上していることから、トレーニングの成果が示された。</p> <p>学校訪問活動を実施した女性支援センター近隣の小中学校 2 事業地合計 5 校に対し、学校訪問活動後、聞き取り調査を実施したところ、インヴェピでは衛生行動や SGBV、月経衛生をテーマにしたディベート活動が継続され、定期的に学校衛生クラブのメンバーと教員による学校の清掃活動が行われていることが確認された。また、中高等学校では生徒がグループディスカッションの機会を設置し、10 代の妊娠について議論した際には、本トピックを専門に扱う支援団体を招き、10 代の妊娠に関する知識を生徒間で</p>

深める機会を設けていた。チャカ II では、学校訪問活動に参加した生徒たちが学んだことを他の生徒に伝え、さらにクラスごとに学校清掃の計画を策定していた。また、毎週、生徒が集まって互いに爪の長さ、歯科衛生や髪の手入れを確認しあう時間が設定されていた。以上より、学校訪問活動の成果として、衛生知識が共有され、学校での衛生環境の向上のための自主的な実践的行動に貢献していることが確認された。

成果3 対象地域の難民・ホストコミュニティの女性が提供されたトレーニングにより技術を獲得し、社会参画として女性グループ活動に参加する。

指標1 受講生の85%がトレーニングを修了する。

指標2 トレーニングを修了した受講生の80%が女性グループ活動（トレーニング技術を活用した家庭以外での活動）に参加する

確認方法：センター備品簿、トレーニング記録、受講生出席簿、受講後モニタリングレポート、受講前後のアンケート、受講後の受講生への聞き取り、登録女性グループ数

事業期間中に生活能力トレーニングを受講した245名中、243名（99%）がトレーニングを修了した。第1期裁縫および美容・理容トレーニング修了生を対象として実施した第1期識字・会計トレーニングは70名が受講し、57名（81%）が修了した。識字・会計トレーニングの修了率が目標である85%に達しなかった原因として、一部の受講生が既に一定の識字能力を有しており、トレーニングに継続して参加しなかったことが挙げられた。しかし、これらの受講生は識字クラスに続いて実施された会計クラスにも参加しておらず、学ぶ機会を逃していたことから、3年次に実施する識字・会計トレーニングでは、一定の識字能力を有する受講生への対応を改善強化する。

トレーニング修了後の受講生の女性グループ活動の参加状況について、第1期裁縫および美容・理容トレーニング修了生および第1・2期石鹸制作トレーニング修了生を対象にした中間モニタリングでは、インヴェピとチャカ II 合わせて82%（60/73名）であったが、第1期裁縫、美容・理容、石鹸制作トレーニングおよび第2期石鹸制作トレーニング修了生と、第2期裁縫、美容・理容、および第3期石鹸制作トレーニング修了生を対象に行った事業終了時モニタリングでは、女性グループ活動に従事している、あるいはその計画があると回答した女性は前者では100%（インヴェピ88%、36名、チャカ II 100%、32名）、後者では85%（インヴェピ27名、チャカ II 25名）となり、目標となる80%を上回った。チャカ II ではグループで活動を始める女性が多い傾向があるのに対し、インヴェピに関しては、女性たちが個人で行動する傾向があり、互いにモチベーションを高めあったり、課題を共有して助け合える環境を構築するために、グループ活動への参加を後押ししていく必要がある。

持続可能な開発目標（SDGs）に該当する目標における成果の視点

「5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性および女子に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。」

女性保護の拠点となるセンター建設および同センター内に難民居住地区に住む女性が抱える問題の最初の受け皿となる福祉相談窓口を設置し、難民居住地区における女性に対するあらゆる形態の暴力の予防や早期対応などのための入り口を確保した。さらに、センター運営委員会に対してカウンセリング研修を実施したことで、センター運営委員が必要な女性に福祉相談窓口の利用を促したり、リファールシステムに沿って保護支援団体に繋いだりするなどコミュニティ内のセーフティネットも構築され、暴力の排除に向けた取り組みの基盤が強化された。また SGBV トレーニングや啓発活動を通じて、全ての女性および女子に対する暴力撤廃のメッセージを女性だけでなく男性にも伝え、上記目標達成に資する活動となった。特に男性を対象に行った SGBV トレーニングでは、女性の権利や保護に対する理解の促進が確認され、意義のあるものだったと考える。

「5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参加および平等なリーダーシップの機会を確保する。」

	<p>センター周辺のコミュニティに住む難民やホストコミュニティの女性で構成されるセンター運営委員会を設置したことにより、女性支援センター運営活動を通じてリーダーシップを発揮する機会を確保し、センター運営委員にはマネジメントおよびリーダーシップに関するトレーニングを実施した。この結果、センター運営委員が自主的にセンター敷地内の掃除や花壇の手入れなどに取り組む姿が確認され、センター運営体制についても当団体スタッフとの定期的な会議の場などで意見を発言し行動した。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>事業（3年次事業）終了後、土地および施設はOPMまたは関連する他団体に引渡しを行い、女性支援センターは本事業で建設した目的（女性の保護支援の拠点）に沿って運営維持されていく旨が記載された譲渡書をOPMから取り付け、事業終了後もセンターを継続して活用してもらえるよう体制を築いた。また、センター運営に関する助言や福祉相談窓口の運営に関する技術的な協力を得ているUNHCRや他の保護セクター活動団体と、事業終了後を見据えた協議を継続して同様のサポートが得られるように働きかける。</p> <p>本事業（2年次）では、女性支援センターのメインホールの借用や女性グループの活動拠点として当該センターを活用してもらい、センター利用者からの積立金や収入補助活動の収益をセンターの運営費に充てられるような体制を構築するため、トレーニングを通してセンター運営委員会の体制を強化した。また、コミュニティ関係者や他支援団体との会議を通して、女性支援センターの存在と活動の周知に取り組んだ。3年次では、女性支援センター利用の規定を整え、自立した運営の開始に取り組んでいく。</p>